

# 税金

## 還付を受けるための 申告はお早めに

昭和五十四年分所得税の確定申告の時期(二月十六日~三月十五日)が近づきました。所得税にはいろいろな控除があり、サラリーマンの場合ほとんどの人が年末調整で控除を受け、その年の納税は完了します。しかし、医療費控除や住宅取得控除などは、年末調整で控除できませんので、確定申告によって控除され税金が戻ってきます。また商売をしている人などで予定納税をした税金が納め過ぎになっている人も税金が戻ります。

①サラリーマンで雑損控除、医療費控除、住宅取得控除が受けられる人。  
②雑損控除：災害や盗難、横領などにあい、住宅や家財に損害を受け、その損害額が年間所得の10%を超えているときは、その超えている部分が所得金額から控除されます。  
③医療費控除：本人や家族が病気になり、医療費を支払った場合、その額が通常五万円を超えていると、その超えた部分の金額が所得金額から控除されます。  
④住宅取得控除：住宅を新築したり、新築住宅を購入し、その床面積が一六五平方メートル以下で、新築・購入してから六カ月以内に入居し、引き続き居住している場合、居住した年から三年間、各年分の所得税額から最高三万円が控除されます。

また、この控除が受けられる住宅を購入する際、民間の金融機関などから返済期間十年以上のローンを利用し、昭和五十三年一月一日以後に居住したときは、年間返済額に応じて、さらに最高三万円が三年間控除されます。

(2)結婚などのために年の中途で退職し、再就職しなかったため年末調整を受けなかった人。  
(3)特定の寄付金を支出し、寄付金控除が受けられる人。  
(4)原稿料や利子、配当などの収入があるが、それらを含め



税務署

た全体の所得があまり多くないため、源泉徴収額が納め過ぎになっている人。  
(5)予定納税をしていたが、休業や養老などのため、所得が前年より大幅に減った人。

税金の還付を受けるための申告は確定申告の受付開始の二月十六日より前でも受け付けています。  
早く申告すれば税金の還付も早く受けられます。  
どうぞお早めに。  
(新津税務署)



## 家庭に一つは備えたい 消火器

正月から春三月にかけては一年のうちで最も火事の多い季節です。また同時にこの時期は、消火器がよく売れる時期でもあり、最近ではセールスマンによる訪問販売も多くなっています。

総理府の世論調査をみると、いざという場合に備えて消火器を備えているご家庭は全体の六五%を占めています。

一方で、せっかく用意しておいた消火器が不良品だったため、火急の際に役立たなかった……などという声も一部で聞かれます。

この国家検定は「型式承認」と「個別検定」の二段階にわかれています。  
まず「型式承認」ですが、これは消火器の形状、構造、材質、成分および性能が自治省令で定める技術上の規定に適合しているかどうかを日本消防検定協会が試験し、その結果に基づいて自治大臣が承認します。

「個別検定」は、製造された個々の消火器が、型式承認

### 献血車 『ゆうあい号』がきます

とき 1月30日(水)  
ところ 役場前  
AM 10:00~12:00  
PM 1:00~3:00

を受けたものと同一であるかどうかについて、日本消防検定協会が実施する検査をいいます。

「国家検定・合格証」のマークは、この個別検定に合格した消火器にのみ付けられるもので、マークのないものを販売したり陳列することは禁じられています。

消火器のお買い求めは、検定合格マークの付いたものを選びましょう。

## 家族票の提出と口座振替につづいての調査にご協力を

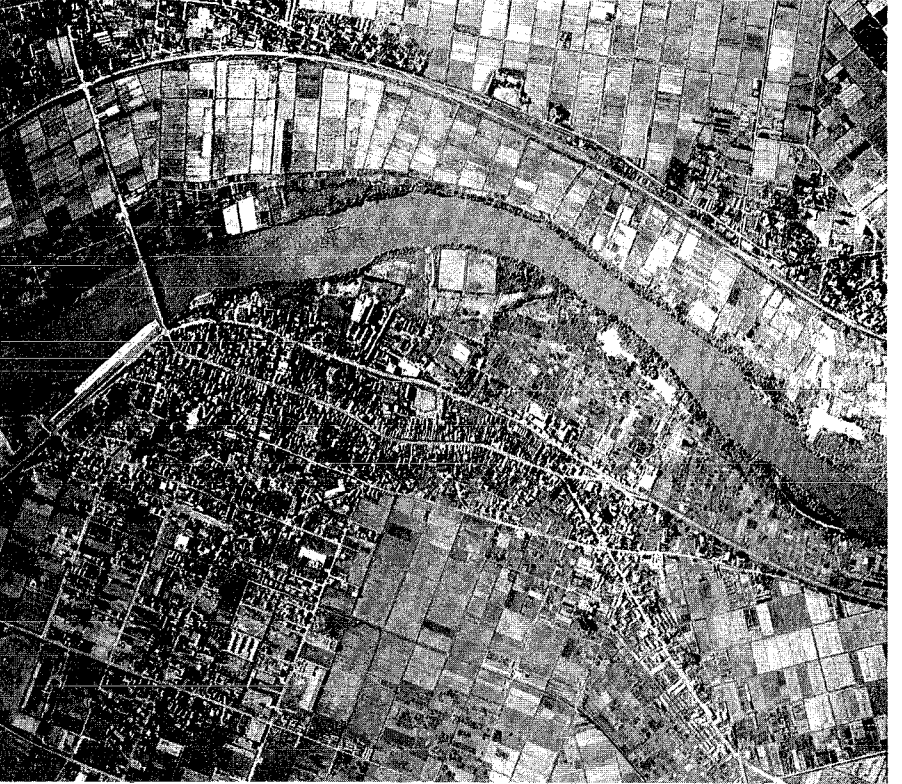
町では毎年一月一日現在に小須戸町に住民している人(同居人含む)を対象に、家族構成等を調べています。

この調査は課税の際の扶養控除や諸証明の参考資料となるばかりでなく、この家族票の世帯数によって嘱託員手当も計算されますので、期限厳守の上嘱託員を通じて提出して下さい。記入方法は昨年と同様ですが氏名欄には必ずフリガナをつけて下さい。

又、口座振替についての調査は、昭和五十三年四月より町税及び使用料等の納入方法として口座振替を行って頂きましたが、振替利用状況は六四・七% (九月末現在) です。この調査を基に、更に多くの人達から口座振替を利用していただきたいので、お手数でも調査用紙に回答下さるようご協力をお願いいたします。

提出期限 一月二〇日(木)

## 大河・信濃川



大ひる野流るる川の  
信濃川ゆたかなるかも  
美しきかも

大ひる野流るる川の  
信濃川ゆたかなるかも  
美しきかも

したことがある。(昭和四七朝日新聞連載「流行紀行」)

ぼくは北海道の宗谷から鹿児島島の南端に至るまで、大河といわれるほどの川の先ず全部見ているつもりだが、この川はどの川にも似ていない。豊かで堂々として、美しいのである。日本で川の王者をえらぶとすれば、この川のほかにはあるまい。

右の文章は越後生まれでない作家の文章であるが、信濃川の景観を完璧に伝えている。

遠く秩父の甲武信岳、日本アルプスの槍ヶ岳、穂高岳に源を発した千曲川・犀川は合して越後に入り「信濃川」と名づけられる。幹線道路三六七キロで日本第一、流域内人口三〇〇万、日本最大の川である。悠久の過去より、無限の未来へまで、水は断絶することなく流れる。この川がまさしく町を流れている。人は大河を眺めると、歴史を超越して感情が湧き詩人となる。

明治九年、三条に内務省土木局が開設されたことを記念して、一昨年「信濃川治水記念事業」が大々的に行なわれ「母なる川」のキャンペーン

が流行したが、この川を持つ小須戸町民にとって、大河・信濃は、同時に「ふるさとの川」でもある。

### 洪水との苦闘

越後平野における人間の全面的占拠は四〇〇~五〇〇年前を出ないといわれている。平野は信濃川が上流より流出して来た土砂によって、湾が潟となり、沼沢となり、平野となった。後述するが、天正十年(一五八二)より慶長二年にわたって、直江山城守兼繼によって行なわれた、最初の中之口川改修は中之口川が主流であった。デルタの時代より、平野・村落・町への転位。小須戸町の形成は、その典型的な変遷をたどり、沿川住民の努力の歴史ともなる。

慶長三年(一五九八)溝口秀勝、加賀大聖寺より新発田へ移封され、小須戸地内、新発田藩となる。それより記録に残る五十年ごとの信濃川沿いの全面的洪水の歴史を列挙すると次のようになる。

- ①慶長五~慶安二 二回
- ②慶安三~元禄二 一四回
- ③元禄三~寛延二 一六回
- ④寛延三~寛政一 八回
- ⑤寛政二~嘉永二 八回
- ⑥嘉永三~明治三二 一六回
- ⑦明治三三~昭和二四 三〇回

ほぼ四年に一回の直撃である。どれも小須戸地方の洪水

とはいわぬが五社川を含めた地も、洪水・堰水の被害を受けたことはまちがいない。

①の二回は未だ新田開発のきぬ野放しの数字。改修築堤の行われた②の時代は猛威はことさらに襲え、大正十一年大河津通水を機に減少する。父与左エ門とともに大河津分水にその一生を捧げた田沢寅人(白根市古川出身)の県会建議資料「信濃川一五〇年の破堤年曆取調略書」によれば、享保一九より明治三八までに一〇〇回の破堤数(古志、三島を除き浦原にも漏脱あり)を挙げている。

延宝八年(一六八〇)の所謂「白髪の水」(出水前、白髪の老人が夢知らせて予言したからの称)には「新発田藩取獲皆無の組々へ手当米救恤。新津組三九石・小須戸組九〇石」との記録もある。また慶応四年五月には越後平野未曾有の大洪水、加茂新田破堤して小須戸地内を襲う。同年七月二十九日、戊辰戦争に敗走の会津兵小須戸町に放火し二五戸焼失、この年水と火のダブルパンチを受ける。大正六年十月中蒲大水害、五社川決壊で全町洪水。澁水問題で小合郷農民と大争して争う。

今日も堤防上を車が疾駆するが、筆者を含め知識としては知っても実感はなく、ただは遠い昔語りになっている。